

日本共産党を代表されました村井議員のご質問
にお答えします。

始めに、総選挙の結果など、国政をめぐるご質問
についてであります。

国政においては、内外に重要課題が山積している
今日、これらの課題に対し、迅速で適格な施策
でもって対処されることを期待しているところで
す。

今後、各種の構造改革などについて様々な議論
が行われると受け止めておりますが、改革路線が
真に国民のための改革となることを念願いたして
おります。

次に、自治体のあり方と、指定管理者制度についてであります。

指定管理者制度導入の目的は、市民サービスの向上と経費の節減等を図る事ではありますが、公の施設の管理においては、公共性、公益性を確保し、単に経費の節減だけでなく、市民福祉を増進するという本来の設置目的のいかに果たしていくかが、重要であると考えており、制度導入に当っては、行政責任等を明確にするため、「指定管理者制度に係る導入および運用に関する指針」に基づき、検討したところであります。

公の施設の適正な管理の確保のためには、地方自治法により、平等利用の確保等の必要な規制が設けられておりますが、市としても適切に管理・監督を行うため、業務内容に関し、随時報告を求め、実地調査や指示を行うこと、指示に従わない時などの指定の取り消しや業務の停止命令を行うことなどについて、指定管理者と協定を締結することとしております。

個人情報保護については、この度、罰則の適用を含め、福山市個人情報保護条例の適用を受けることとするため条例改正を行うこととしております。

また、情報公開についても、必要な条例改正を行うこととしているところであります。

引き続き、適正な管理の確保と効率的な運営に

留意し、市民サービスの向上に取り組んで参る考えであります。

次に、「障害者自立支援法」についてであります。「障害者自立支援法（案）」につきましては、先の国会で廃案となったところであり、今後、国の動向を見守って参ります。

なお、障害者施策のあり方につきましては、障害のある方のニーズや実態把握のために実施したアンケート調査の結果ならびに障害者団体との意見交換会における意見、要望等を踏まえ「福山市障害者保健福祉総合計画策定懇話会」の意見もお聞きしながら本年度において「福山市障害者保健福祉総合計画」を策定することとしております。

以上

次に、介護保険制度についてであります。
まず、施設給付の見直しに伴う低所得者対策であります。

10月1日から施設給付が見直され「居住費」「食費」が保険給付の対象外になります。

本市としては、低所得者に対する施策の周知や負担限度額を認定するための申請勧奨を行ったところであります。

なお、低所得者に対する保険料や利用者負担について、減免措置を講じるよう、全国市長会を通じて国に要望しているところであります。

次に、このたびの改正による本市への影響額については、現地点での推計は、困難であります。

また、訪問介護など介護保健サービスの事業量については「高齢者保健福祉計画2006」の中で明らかにしてまいります。

次に、特別養護老人ホームの待機者数については、2004年（平成16年）9月末現在で、真に入所が必要と認められる居宅サービスの利用者で、要介護3から要介護5までの方は、237人です。

以上

次に、アスベスト問題に関する国への要望については、既に全国市長会を通じて、「アスベスト問題に関する緊急要望」として、申し入れを行っているところであります。

また、本市においては、健康に関する相談窓口の設置や学校などの公共施設についての実態調査を行っており、その結果に基づき適切な措置を講じて参ります。

なお、学校の教材等についてはアスベストの有無を確認し適切な対応をしているところです。

今後とも、国の動向を見極めながら適切に対応してまいります。

以上

次に、降下ばいじんについてであります。
市民にアンケートで言われている降下ばいじんは、煙突からのばい煙や自動車の排気ガス、道路等からの巻き上げ、自然界からによるものなど複合的な要因と考えております。

ご指摘の事業者から、黒煙が発生しているような場合は、これまでも速やかに改善指導等、適切な対応をしております。

なお、工場における集塵装置等は常に稼動しております。

また、今年度より新たに曙小学校においても、降下ばいじんの測定を実施しているところであり、市民アンケートは考えておりません。

以上

次に、保育行政についてであります。
保育所の再整備は、今後の児童数の推移や施設の老朽化など保育所が抱える様々な課題を解決し、保育内容の維持向上や子育て支援を中心とした新たなニーズに応えるため、取り組むものであります。

数点にわたってのお尋ねであります。保育所の運営につきましては、引き続き、国の基準を基本にしながら、公私それぞれが、お互いに研鑽しあう中で、全体の保育水準の向上が図られるよう努めてまいります。

また、法人移管につきましては、今後10年間に10所から15所程度を予定しており、老朽化に伴い、改築整備の緊急度の高い施設から取り組む考えであります。

なお、移管する社会福祉法人につきましては、募集要項に基づき、公募しているところであり、期日までに応募のあった法人について、審査し、決定して参る考えであります。

以上

教育行政について、お答えいたします。

福山市立小中学校の学校選択制度についてであります。

この制度の導入につきましては、審議会において、1年半に及ぶ慎重審議の後、本年3月に頂いた答申を受けて、要綱を定め実施するものです。

中学校におきましては、学校の特色等を生かして、生徒の可能性を延ばせるよう、行きたい学校を選択できることとしたものですが、受け入れ枠に限りがあり、特定の学校に集中するといった事にはならないものと考えております。

小学校の隣接校につきましては、現在、精査しているところです。

中学校における情報につきましては、自公のホームページを活用して、教育方針やシラバス、行事予定、学校評価、基礎基本定着状況調査結果の分析と改善策、各学年の教育活動などの情報を積極的に公開しているところです。

このたびの校区外の学校の情報提供につきましては、学校行事や特別活動、及びクラブ活動といった特色や取り組みを、1冊にまとめる事としているところです。

30人学級につきましては、教科等の特性に応じ、学級とは異なる少人数の授業を行うことによって、確かな学力を培うよう取り組んでおります。

なお、「少人数学級の実現」については、全国都市教育長会及び中核市教育長会を通して、国へ要望しているところです。

以上

次に、鞆の埋立て架橋についてであります。
去る八月三〇日に、鞆町の各種団体の代表の方を
対象に住民意見交換会を開催いたしました。

この意見交換会は、地域で生活しておられる皆
様からできるだけ多くのご意見をお伺いし、今後
の街づくりに生かしていくため、開催したもので
あります。

鞆町の街づくりや住環境整備においては、現在
計画している道路港湾整備事業の推進が、交通混
雑の緩和や生活環境の改善、観光や漁業等の産業
振興など、鞆町が抱える様々な課題を抜本的に解
決できる最善の方法であると考えております

このことから、この計画を白紙に戻すのではな
く、更に、多くの方々のご意見を踏まえる中で、
歴史文化と生活環境等が調和したとも地区のまち
づくりに向け取り組み、道路港湾整備事業の早期
実現に努めてまいります。

以上

次に、公共交通対策についてであります。
バス交通網は、地域における大切な社会基盤であることから、現在、生活バス交通利用促進計画の策定に取り組んでいるところです。

この策定にあたっては、「市民・事業者・行政が相互に協力・連携し、生活バス交通を支え育てる。」といった基本的な考え方のもと、合併が予定されている神辺町も含めたニーズ調査等も踏まえ、地域特性に応じた運行形態や、市民が利用しやすい路線のあり方などを検討する事としております。

また、交通渋滞の緩和策として、これまで、マイカー利用者の交通手段の転換などの取り組みをしてきたところです。

このように公共交通は、単なる交通問題としてではなく、まちづくりや高齢社会への対応などの視点にたって、総合的に検討していく必要があるものと考えております。

以上

次に、競馬事業についてであります。

競馬事業の実施にあたっては、市民の皆様の信頼と支援が不可欠であり、関係者が一丸となって、公正確保へ向けた取り組みを行っております。

今後については、新たな場外発売所の展開や喫緊の課題である馬資源の確保について、10月末に報告予定の第2四半期の決算状況を踏まえ、早急に結論を得る中、収支均衡が可能な予算を編成し、競馬事業を継続してまいりたいと考えております。

以上

つぎに、同和行政・同和教育行政についてであります。

同和行政のあり方につきましては「２００３年福山市同和地区事態調査報告書」にもまとめられているように、「特別措置法がなくなっても『同和行政』がなくなるわけではない。一般施策による工夫と活用に余地を開く、行政本体の同和行政の分野に立ち戻る事になった」と言う考え方が基本であると認識しているところであります。

したがって、２００６年度（平成１８年度）以降につきましては、「福山市同和行政基本方針」に基づいた取組状況の検証結果等をふまえ、市民一人ひとりの個が尊重され、疎外される事のないよう、行政としての主体性・創造性を発揮しながら、同和問題を始めとした様々な人権問題課題の解決のため、必要とされる施策を適切に実施して参る所存であります。

以上